

『ゼロ、ハチ、ゼロ、ナナ。』に関してNHKより提訴された裁判に対する講談社の見解

今回の係争はNHKが、作品に込められた作家の思いをまったく理解せず、ドラマ化を強引に進め、クランクインしようとしたために起きたものです。

NHKは辻村深月さんの小説『ゼロ、ハチ、ゼロ、ナナ。』（弊社刊）のドラマ化を企画しましたが、辻村さんと、辻村さんから管理委託を受けている弊社が許容できる脚本を提示してきませんでした。そのため「当該スケジュールおよび当該スタッフによるドラマ制作をいったん白紙にしたい」と提案したことに対し、NHKは、ドラマ制作の中止を余儀なくされたとして、弊社に対して約6000万円の損害賠償を求めてきました。

弊社が一貫して主張してきたのは、原作者の意志を尊重せずに作品を一方的に改変したドラマが制作されることはあってはならない、ということです。

原作がどのように脚色されるのかを把握するため、弊社は再三、NHKに対し全四話のプロットを見せて頂きたいとお願いしましたが、それは叶えられず、クランクイン予定日の2週間前になって、ようやく全四話までの準備稿が届けられました。その脚本では、原作小説の、根幹の解釈を覆しかねない、容認しがたい改変がなされておりました。

辻村さんと弊社は、脚本をめぐるやりとりや、届けられたスタッフの説明の手紙から、当該スタッフが、この作品のテーマを理解していないと判断せざるを得ず、このままの形でのドラマ制作を容認できないと伝えました。

NHKは自らの一方的な判断で制作準備を進め、クランクイン予定日を設定していました。にもかかわらず、すでに様々な費用が発生しているので、その全額を払えと、弊社に対して裁判を起こしました。脚本委嘱料、撮影に要する美術費、出演料、職員の出張旅費・手当、会議費、タクシー代、携帯電話代、さらには原作書籍の購入代金まで、すべてを負担せよと要求してきたのです。

そもそも、弊社の「ドラマ制作をいったん白紙にする」という提案は、当該スケジュール下での当該制作チームによるドラマ化は容認できないが、NHKから再提案があれば優先的に検討するというものだ、と、何度もNHKに説明しました。それゆえ、私どもはなぜNHKがこのような裁判を起こしてきたのか、いまだに理解できません。

裁判のなかで、証人に立ったNHK幹部は、脚本の確認について、「放送局として、我々が作る編集内容に関して第三者が口を出せるということを認めてしまうこと自体が認められない。ほとんど検閲に当たります」と述べました。管理委託を受けている出版社が、原作者の意向を受けて脚本に意見を述べることを「検閲」と捉えていることに、私どもは衝撃をおぼえました。「作品は原作者のものであり、作家の意志を尊重せずに作品を一方的に改変したドラマが制作されることはあってはならない」という立場に立つ弊社としては、この幹部の発言は到底受け入れがたく、見識を疑わざるを得ません。弊社は作家の方々とともに、優れたドラマが制作されるよう、今後とも尽力することを、最後に申し添えます。

2015年4月28日 講談社広報室

【講談社のコメント】

今回の係争は作品に込めた作家の思いを、NHKが理解せずに強引にドラマ化しようとしたため起きたものであり、賠償請求を認めないという判断は適正だと考えております。今後とも弊社は、原作を一方向的に改変したドラマが制作されることはあってはならないという立場を貫いて参ります。

講談社広報室

【原作者・辻村深月さんのコメント】

作家として、自分の作品が不本意な形でドラマ化されることはどうしても許容できませんでした。原作を守ろうとした講談社が訴えられるという今回の裁判には、いまでも大変戸惑いを覚えています。

これからも皆さんに愛していただける作品を執筆していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。